

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

「新年の挨拶」

○お知らせ

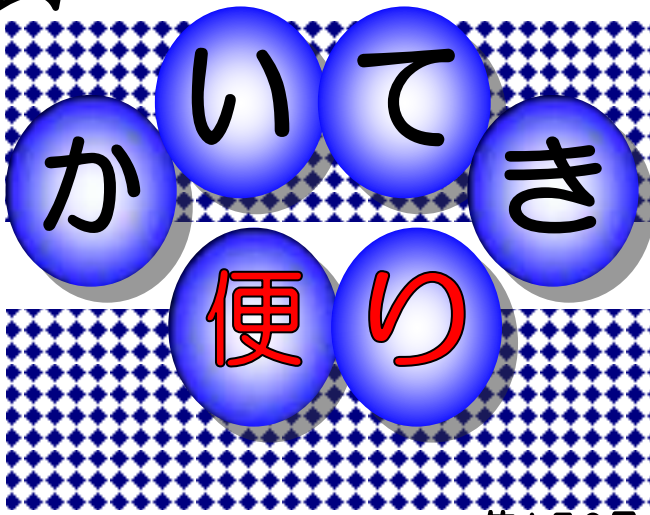
「暮らしの場における看取り支援事業 多職種向け研修(基礎編)を実施
します。(平成 29 年 3 月 23 日)」

「平成 28 年度 介護職員スキルアップ研修【二次募集中】」

「H28 年度訪問看護にかかる支援策(補助金等)について」

「訪問看護フェスティバルのご案内(平成 29 年 1 月 14 日(土)開催)」

「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み受付中！」



平成 29 年 1 月 1 日発行 第 150 号

○ 新年の挨拶

新年あけましておめでとうございます

昨年は、国の社会保障審議会介護保険部会において、「地域包括ケアシステムの推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の取組をより深化・推進していく観点から、介護保険制度の見直しに向けた議論が行われました。今後、同部会が取りまとめた意見を踏まえて、介護保険法をはじめ関係法令の改正が行われる予定です。

今年は、運営基準等の見直しや平成 30 年度介護報酬改定について、社会保障審議会介護給付費分科会で議論が行われるとともに、こうした制度改正等の動きや地域分析の状況を踏まえ、保険者においては、第 7 期介護保険事業計画を策定する年となります。

都としましては、都民ファーストの視点に立ちながら、介護サービス基盤の整備、地域包括ケアシステムの構築、介護人材対策の推進に向けた取組を進め、計画策定や地域分析などにおいて保険者支援にも取り組んでまいります。また、国に対しては、介護保険が高齢者やその家族、事業者の実態に即した制度・サービスになるよう提案してまいります。

今年も利用者が安心して介護サービスを利用し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、事業者及び保険者の皆様と力を合わせて様々な取組を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

東京都福祉保健局高齢社会対策部長 西村 信一

○ 暮らしの場における看取り支援事業 多職種向け研修(基礎編)を実施します。 (平成29年3月23日)

在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを希望される方に、どのような支援ができるのか、経験豊富な専門職が、基礎的なことから分かりやすくお話しします。職種、ご所属を問わず、広くご参加をお待ちしております。

- 1 対象 医療・介護関係者(施設・在宅)、行政職員など
(特に、事業者の方におかれましては、本研修で学んだことをご所属内で伝達していただける方に可能な限りご出席いただけるよう、ご調整いただけると幸いです。)
- 2 定員 1,000名程度 ※定員に達した場合は、ご参加いただけない場合があります。
- 3 受講料 無料
- 4 申込締切 平成29年3月9日(木) ※お申込み状況によって前後する可能性があります。随時下記HPにてお知らせいたします。
- 5 申込方法 下記HPをご参照ください
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisaku/kurasinobamitorisien/kisokensyuu.html>
- 6 日時 平成29年3月23日(木) 9時30分～17時頃まで ※詳細が決定次第上記HPにてお知らせいたします。
- 7 場所 ベルサール渋谷ファースト
(東京都渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワーB1)
- 8 主な実施内容(予定) ※詳細が決定次第上記HPにてお知らせいたします。

項目	目的・主な内容
イントロダクション	課題の背景や地域包括ケアシステムに関わる東京の現状 ・多死社会の到来、死をめぐる考え方の変化 など
人生の最終段階におけるケアに関する基本的な考え方	人生の最終段階について、具体的なイメージをもち、ケアの在り方について正しく理解する ・ 意思決定支援 ・ 自然な死とその生理的变化 ・ 苦しむ人への援助(本人・家族) など
看取りに関する手順	看取り期のケアの具体的な手順のイメージをつかむ ・ 「看取りに関する方針と体制の確立」から「利用者が死亡した後の対応」までの各ステップの目的・手順・留意点
死を取りまく課題と対応	ご本人にとって最善の看取り期のケアを目指すうえで生じやすい課題とその対応方法の概要

【問合せ先】 高齢社会対策部 計画課 計画調整担当 [TEL:03-5320-4596](tel:03-5320-4596)

○ 平成28年度 介護職員スキルアップ研修【二次募集中】

1 研修の目的

高齢者介護の現場で働く職員が、高齢者の身体の特徴や、多い疾病の概要、健康状態の観察方法や医療介入の必要性などを学ぶことによって、日常の介護をより安全で質の高いものにするとともに、適切に医療職等と連携することができるようになることをめざします。

2 対象

介護保険事業所において常勤の介護職員として2年以上の勤務経験があり、研修受講後に事業所内での伝達研修を行える方。

3 定員 各コース 150人

4 受講料 無料

5 申込締切 第3回 平成29年1月5日(木) 予定
※第1回の研修実施及び、第2回目の募集は終了しました。

6 日程・会場

《日程》

下記一覧表のとおり

・研修時間は1日目は9時20分から17時まで、2日目と3日目は9時30分から17時までです。
(受付はいずれも9時開始)

コース	1日目	2日目	3日目
第3回 Aコース	平成29年2月2日(木)	平成29年2月3日(金)	平成29年2月9日(木)
第3回 Bコース			平成29年2月10日(金)

《会場》東京都社会福祉保健医療研修センター

住所 : 東京都文京区小日向4-1-6

最寄駅 : 東京メトロ丸の内線 茗荷谷駅 他

7 申込方法

東京都社会福祉協議会 研修受付システム「けんとくん」から、お申し込みください。

(アドレス : <https://www.shakyo-sys.jp/kensyu/tokyo/>)

8 問い合わせ先

東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター研修室

TEL 03-5800-3335

○H28年度訪問看護にかかる支援策（補助金等）について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへ様々な支援を行っており、平成28年度も補助金事業や研修事業などを実施しております。

	事業名	申請期限等
補助金事業	認定看護師資格取得支援事業 (訪問看護分野の認定訪問看護師資格取得支援)	締切：2月10日（金） 今年度最終です。 ※1) 上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。
	訪問看護師勤務環境向上事業 (研修等の代替職員確保への支援)	
	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業 ※1)	
	訪問看護師定着推進事業 (産休・育休・介休取得時の代替職員雇用への支援)	
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション事業 (認定看護師等による同行訪問等の受入研修)	申込み受付中 各教育ステーションへ直接お申込みください
	訪問看護フェスティバルの開催 (（公社）東京都看護協会へ委託)	平成29年1月14日 都庁5階大会議場 申込受付中 (事前申込締切1月10日※2) ※2 詳細はホームページをご覧ください。当日参加も可能ですが、なるべく事前にお申込みください。

※各事業の詳細は、随時下記ホームページでご案内いたしますのでご確認ください。

【ホームページ】 東京都福祉保健局ホームページ>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業


【問合せ先】 介護保険課 訪問看護推進担当 TEL:03-5320-4267 FAX:03-5388-1425

🔍 東京都訪問看護推進総合事業

お知らせ

○ 訪問看護フェスティバルのご案内(平成29年1月14日(土)開催)

訪問看護の実際やその魅力を知ってもらいイベントを開催します！今年は「認知症」をテーマに、都立松沢病院の齋藤正彦院長に「認知症の人が感じる世界」についてお話しいただきます。

日時等	【日時】平成29年1月14日(土曜日) 午後1時～5時まで(開場午前12時) 【場所】東京都庁 第一本庁舎 5階 大会議場(新宿) 【対象】どなたでも参加いただけます！ <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">無料</div>
プログラム	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"><div style="width: 45%;"><ul style="list-style-type: none">● 基調講演 「認知症の人が感じる世界」 齋藤正彦先生(都立松沢病院 院長)● 「お役に立ちます 訪問看護」 第一部 寸劇「認知症の方も地域で支えます！」 第二部 公開座談会 登壇者：医師、訪問看護師、ヘルパー、主任ケアマネ、病院退院支援看護師● ミニ交流集会 「訪問看護師に聞いてみよう！仕事の実際」● その他(12時～17時)<ul style="list-style-type: none">・展示 …医療・介護用品(介護用ベッド、介護用食品、口腔ケア用品など)・訪問看護の紹介…活動の実際、制度利用、訪問看護ステーションの紹介など・相談会 …介護相談・進路相談・就業相談</div><div style="width: 45%; text-align: center;"><p>訪問看護フェスティバル 開催日 平成29年1月14日(土) 13:00~17:00 参加費無料 会場 東京都庁第一本庁舎5階 大会議場 基調講演「認知症の人が感じる世界」 講師 齋藤正彦</p></div></div>
申込方法	東京都看護協会ホームページ・往復はがき・FAX から(事前申込1月10日必着) 詳細は下記ホームページをご覧ください。 東京都看護協会 HP ホーム > 都民の皆様へ > 訪問看護 > 訪問看護フェスティバル http://www.tna.or.jp/index.php/for_tokyoites/care_support/festival/ ※席に余裕がある場合は 当日参加も可能です が、なるべく事前にお申込みください。

【問合せ先】介護保険課訪問看護推進担当
TEL：03-5320-4267

🔍 訪問看護フェスティバル

お知らせ

○「**高齢者見守り人材向け出前講座**」お申込み 受付中！

無料

★消費者被害防止の3ステップ「気づく！」「声掛け！」「センターにつなぐ！」
—福祉の見守り力を、消費者被害防止にも活かしてください！—



受講された方にはテキスト「高齢者見守りハンドブック」を差し上げます！

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を狙う悪質商法の被害を早期に発見し、消費生活センター等へ連絡していただくため、**高齢者を見守る方々のご協力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口や被害発見のポイント、被害発見時の対応などについて、分かりやすくご説明します。

講義内容	高齢者を狙う悪質商法の手口、対策、見守りのポイント、被害発見時の対応等 ★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。
講師派遣期間	平成29年3月31日（金曜日）まで（土日祝日も実施）
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度 （この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。）
講師派遣場所	都内のご希望の場所
費用	無料
申込条件	申込者 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等 受講者 原則10人以上の高齢者を見守る方々
申込受付期限	平成29年3月7日（火曜日）まで 【先着300回】
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京暮らしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。



【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京暮らしWEB>学びたい>出前講座（講師派遣）
>高齢者見守り人材向け出前講座
(http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html)

【お申込み・お問合せ先】（公社）全国消費生活相談員協会事務局
FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL 03-5614-0635（月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>）

【編集兼発行】東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課
TEL 03-5320-4291、FAX 03-5388-1395